

7月31日（月）まで使用の自習室退室 及び9番教室ロッカーの貸出について

1. 7月31日（月）まで使用の自習室退室及びロッカー鍵の返却について

専門研究員1年目の方は、司法試験終了の月末まで在学時に使用していた自習室の席の継続利用を認めています。継続利用は7月末までですので、7月31日までに私物撤去のうえ、退出してください。併せて、自習室部屋の鍵（W602室の方は鍵なし）・ロッカーの鍵を返却してください。

ロッカー鍵 返却期限：7月31日（月）17時

2. 専門研究員用自習室（9番教室）の利用について

司法試験終了後は、すべての専門研究員が自由席として利用して頂きます。私物による座席の占有はしないでください。専門研究員自習室の使用時間は午前7時～午後10時までです。鍵は警備員が開閉し、日中は鍵を開けたままとなりますので、貴重品の管理には特に注意してください。

3. 専門研究員自習室（9番教室）のロッカーの貸出について

ロッカーの使用を希望する者は下記の要領に従って利用希望申請をしてください（窓口にて台帳記入）。

申請対象者	令和5年度専門研究員で、今後も大学施設を利用する者
申請場所	法学研究科 学事担当
〆切	令和5年7月31日（月）17:00

※1. ロッカー貸与可能台数は、正規生割当後の残台数および過年度貸与者からのキー返却状況により変動いたします。希望者全員に貸与が可能とならない場合がございますので、ご了承願います。

※2. 郵便、Eメールでの利用希望申請及び代理人を立てての申請は一切受け付けません。

※3. 貸出開始は8月3日（木）を予定しています。

令和5年7月18日
法学研究科学事担当